

平成25年2月13日

茨城県東海地区環境放射線監視委員会事務局
(茨城県生活環境部防災・危機管理局原子力安全対策課)

前回監視委員会における質問への対応状況について

1 ダム湖底土調査について

<監視委員会でのご意見>

ダム湖底土についても、調査を行っていただきたい。

<対応状況>

○ 県管理全7ダム湖の水質及び底質の調査をすることとした。

○ 調査状況

・ 調査時期：第1回（平成24年10月15日～22日）

第2回（平成24年12月14日～平成25年1月16日）

・ 調査結果：

水質については、全てのダムにおいて不検出であった。

底質については、県内湖沼の底質と同レベルであった。

ダム湖底質の放射性セシウム濃度(セシウム134+セシウム137)

(Bq/kg乾)

	地点数	調査結果	
		範囲	平均
第1回調査(H24.10)	7	72～1,060	360 [7地点平均]
第2回調査(H24.12～H25.1)	7	61～480	310 [7地点平均]

※県内の湖沼底質のセシウム濃度(H24.12 調査)は 93～1,210Bq/L (12 地点平均 : 355Bq/kg)

2 増設する22基のモニタリングステーションの高さについて

<監視委員会でのご意見>

モニタリングステーション（以下、「MS」とする。）の検出器高さを3.5mとしているが、人への影響も考慮し、1m高さでの設置も検討してほしい。

<対応状況>

○ 調査部会において、文部科学省の方針を踏まえて検討した結果、増設する22局のMSの測定高さは、既存のMSと同様の高さ約3.5mにすることとした。

○ なお、県としては、1m高さでも測定できるように、22局のMSが設置されている全13市町に1局ずつ、検出器を高さ3.5mから1mに移動できるような設計にした。

【文部科学省の方針】

- ・ 福島第一原子力発電所事故後における1mの高さでの測定は、放射能汚染が広がった後において、人への影響をみるためのもの。
- ・ 今回のUPZ内におけるMS設置は、事故時において、上空のプルームを早期に検知する監視の目的である。
- ・ したがって、本MSの高さは、本監視目的に適した高さで行うこと、また既存MSと同じ高さで行うことが望ましい。

3 モニタリングステーションの電源・通信設備の強化について

<監視委員会でのご意見>

モニタリングステーションの電源・通信の脆弱性は、改善されているのか。

<対応状況>

- 「資料3 モニタリングステーションの電源・通信設備の強化について」のとおり。

別紙

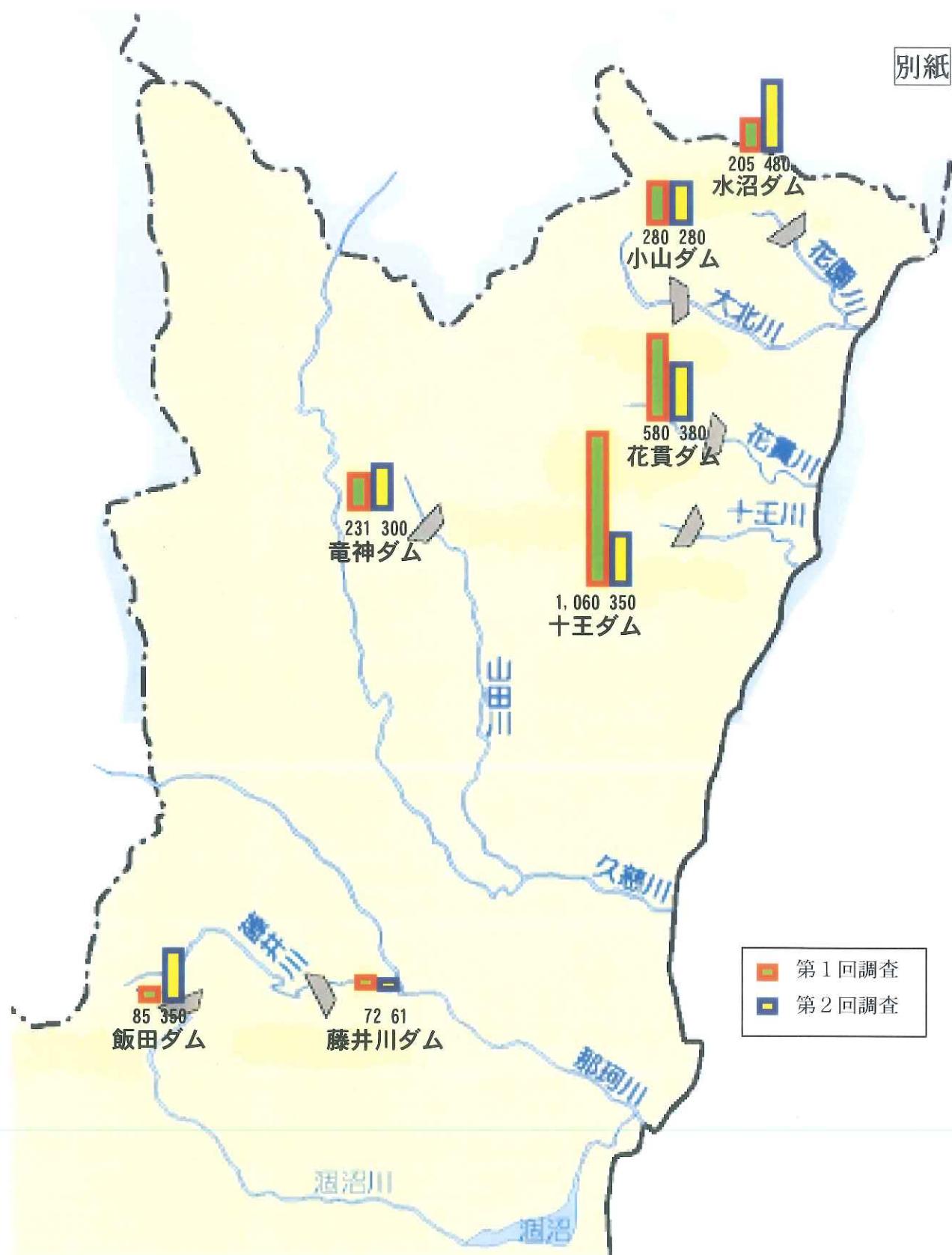


図 ダム湖底質の放射性セシウム濃度 (Bq/kg 乾)
(セシウム 134 + セシウム 137)